

ボッチャ競技大会「パラウェーブ NAGANO カップ 2022」 新型コロナウイルス感染症防止対策ガイドライン

令和4年10月7日
長野県健康福祉部障がい者支援課

はじめに

このガイドラインは、ボッチャ競技大会「パラウェーブ NAGANO カップ 2022」を開催するにあたり、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するために、主催者が講じる対策の概要を示すとともに、参加選手、競技運営関係者、ボランティアスタッフ等、大会に関係する全ての方々において、感染を防ぐための共通理解を持っていただくことを目的として作成しました。

本大会にご参加いただく上では、参加を認める基準を遵守していただくのは当然のことですが、大会前後の行動を含む留意事項を事前にご確認いただくとともに、主催者が講じる感染防止策や、感染疑い事例が発生した場合の対応などについても十分にご理解いただき、安全・安心な大会を開催できるよう、皆様のご協力をお願いします。

なお、本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染症拡大等の状況に応じて、随時適切に改定を行います。

参考

- ・公益財団法人日本スポーツ協会・公益財団法人日本パラスポーツ協会
「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」(令和3年11月5日改訂)
- ・スポーツ庁
「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」(令和3年11月16日改訂)
- ・一般社団法人日本ボッチャ協会
「競技大会開催時における新型コロナウイルス感染症防止対策ガイドライン」(令和3年4月1日)

1 全体共通事項

ここでは、主催者スタッフ、競技運営関係者(審判員等)、ボランティアスタッフ及び大会参加者(アシスタント含む全選手)など、大会に関わる全ての人(以下、「大会に関わる全ての人」とする。)の共通事項を記します。

(1)大会開催前

- ①大会開催の2週間前から、体調管理及び検温を徹底すること。事務局が渡した体調管理チェックシートについては、大会当日、受付で提出すること。
- ②大会開催の2週間前から、感染拡大地域への不要不急の移動は控えること。

(2)大会当日

- ①「密閉空間」、「密集場所」、「密接場面」(以下、「3密」と言う。)を避けた行動を徹底する。
- ②非接触型体温計で検温を行い、37.5 度以上の発熱が認められた場合は、軽度であっても参加を見合わせ、帰宅する。
- ③常時マスクを着用する(障がいの特性上、着用が難しい場合を除く)。マスクは不織布マスクを原則とする。
- ④マスクを持ち合わせていない人は、大会事務局が用意したマスクを着用する。
- ⑤手洗いやアルコールスプレーによるこまめな手指消毒を行う。
- ⑥会場までの移動に公共交通機関を使用する際は、マスクの着用や、ソーシャルディスタンスの確保等の感染対策を徹底する。
- ⑦飲食を手にする前に、手洗いや手指消毒を行う。
- ⑧黙食とする。
- ⑨ごみは各自持ち帰る。
- ⑩人との距離(できるだけ1mから2m以上)を確保する(障がい者の誘導や介助を行う場合を除く)。

(3)大会終了後

- ①2週間以内に疑い症状が見られた場合には、医療機関(かかりつけ医等)への相談・受診を行い、新型コロナウイルス感染症の感染が確認された場合、速やかに大会事務局に報告する。
(パラウェーブ NAGANO カップ運営事務局:026-238-8860)

2 競技会場における基本事項

(1)大会受付

- ①受付窓口には、手指消毒用のアルコールを設置する。
- ②参加者がマスクを着用しているか確認をする。
- ③参加者に配布物と引き換えに、体調管理チェックシートを提出してもらう。
- ④発熱又は、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼び掛けるとともに、貼り紙等で注意喚起をする
- ⑤非接触型体温計で参加者の検温を行い、37.5 度以上の発熱が認められた場合は、軽度であっても参加を見合わせるように伝え、帰宅を促す。
- ⑥大会終了後、コロナウイルスの感染症状が出た場合は、すみやかに大会事務局へ連絡するよう参加者へ伝える。

(2)会場内

- ①ゾーニングによる選手と大会スタッフ等との接触回避を行う。
- ②各所に、手指消毒用アルコールを設置する。
- ③窓を開ける等こまめな換気を行う。
- ④各コートに手指消毒エリアを設置する。
- ⑤マーキングと声掛けによる身体的距離を確保した誘導、密にならない程度の間隔を確保する。

(3)大会本部

- ①間隔をあけて椅子を配置する。
- ②手指消毒用アルコールスプレーを配置する。
- ③司会者が発声する場合にはマスク着用の上、マイクを使用する。

(4)スタッフ・審判員の控室

- ①控室の利用者は大会関係者のみとし、一度に入室する人数を制限する。
- ②荷物はなるべく机または椅子の上に置く(なるべく床に置かない)。
- ③他の人と密にならないように、予め机やいすを配置する。
- ④必要に応じて窓を開ける、換気扇を回す等の換気を行う。
- ⑤入出前後に手指消毒ができるよう、入口に手指消毒用アルコールスプレーを配置する。
- ⑥飲食は決められた場所で黙食で行う。

(5)選手の控え場所

- ①選手は体育館の決められた場所を控え場所とする。
- ②飲食は決められた場所で行う。
- ③介助等で個室が必要な場合は、個別に対応をする。

(6)取材

- ①取材は事前申込制とする。
- ②非接触型体温計で検温を行い、37.5 度以上の発熱が認められた場合は、軽度であっても取材を見合わせ、帰宅する。
- ③常時マスクを着用する(障がいの特性上、着用が難しい場合を除く)。マスクは不織布マスクを原則とする。
- ④マスクを持ち合わせていない人は、大会事務局が用意したマスクを着用する。
- ⑤手洗いやアルコールスプレーによるこまめな手指消毒を行う。
- ⑥荷物はなるべく机または椅子の上に置く(なるべく床に置かない)。
- ⑦取材エリア、撮影エリアを制限し、選手や大会関係者との不用意な接触がないようにする。

3 競技運営における基本事項

(1)事務局

- ①以下の事項に該当する場合は、該当者は参加を見合わせる。
 - (a)体調がよくない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
 - (b)同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - (c)過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ②アクレディテーション(AD)コントロールにより、会場を出入りする人を確実に管理する。
- ③AD 保有者に対し、事後に個別連絡がとれるよう名簿を整備する。
- ④スタッフがアナウンスする時は、必ずマイクや掲示物で行う(大声でのアナウンスはしない)。
- ⑤大声で応援や声掛けをしている選手がいる場合は、個別に注意をする。
- ⑥マスクを着用していない人へは、着用するよう声掛けをする(障がいの特性上着用が難しい場合は除く。)
- ⑦感染が発生した場合に備え、参加当日に参加者より提出された情報について、実施から1か月間は保存しておく。
- ⑧大会に関わる全ての人が遵守すべき事項を会場内の適切な場所に掲示する。
- ⑨各事項がきちんと遵守されているか、会場内を定期的に巡回・確認する。

(2)審判員及びボールパーソン

- ①控室のドアは開放し、荷物はなるべく机の上または椅子の上に置く(なるべく床に置かない)。
- ②選手に声掛けが必要な場合は、距離を取って会話をし、大声で話さないようにする。

(3)救護について

- ①けがの応急処置のみ行う。
- ②対応時は、マスク、手袋を着用する。
- ③大会中に体調不良者が出た場合は、隔離処置等状況に応じて対応する。
- ④軽度であっても、少しでも体調に異変がある場合は、以後の参加を取りやめ、速やかに帰宅するよう促す。

(4)ごみの廃棄

- ①ごみを回収した後は、必ず石鹸で手洗いし、アルコールスプレーで手指消毒する。
- ②大会運営で出たごみは、ビニール袋に入れて密封して縛り、廃棄する。

4 競技開催中の遵守事項

(1)ウォーミングアップ

- ① 選手は、ウォーミングアップ用コートボールを触る前に手指消毒を行う。

(2)試合開始前

- ① 選手は試合時間になったら自身が試合を行うコートへ集合し、手指消毒をすること。
- ② 設置されたフットマークに従って整列し、ディスタンスに配慮すること。
- ③ ボールチェックは、審判が行い、相手チームは行わない。

(3)試合時

- ①審判は可能な限り選手の競技用具に触れないようにし、以下のような対応を行う。
 - (a)各コートにボールパーソンを配置し、エンド後のボールの回収を行う。
 - (b)競技アシスタントがいる選手については、アシスタントが選手にボールを渡す。

(4)観戦について

- ① 試合を観戦する人は、大声での声援は控えること。
- ② 密集して観戦することがないように、ディスタンスに配慮すること。

5 大会後2週間以内に、大会関係者から陽性者が判明した時の事務局の対応

- ①開催地自治体の保健所及び長野県健康福祉部感染症対策課に情報提供を行い、感染者が発生した旨の情報発信を行う必要性について協議する。
- ②①の協議結果を踏まえ、感染の事実を不特定多数の人に知らせる必要があると大会事務局が判断した場合、大会ホームページやプレス発表等による周知を行い、大会に関わる全ての人や当日の取材者に対して個別に情報提供を行う。